

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 所管事務の調査（報告）

(5) 令和元年度 公益財団法人川崎市身体障害者協会

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和元年度 公益財団法人川崎市身体障害者協会

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和元年度 出資法人

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和元年度 出資法人

「経営改善及び連携活用に関する取組評価」の審議結果について

参考資料3 公益財団法人川崎市身体障害者協会

「経営改善及び連携・活用に関する方針」

令和2年8月20日

健康福祉局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和元(2019)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
-----------------	------------------	------------	-------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与しています。

また、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担うとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めます。

さらに、市内に在住、在勤、在学の障害者に対して、部局の枠組みにとらわれることなく、その成長を促す取り組みを通じて市民とともに、存在意義を高めていきたいと考えます。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		<ul style="list-style-type: none"> ・生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり ・活力と魅力あふれる力強い都市づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスの充実 ・スポーツ・文化芸術を振興する
	分野別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次かわさきノーマライゼーションプラン ・川崎市スポーツ推進計画 	

4カ年計画の目標

- ・障害者の社会参加事業の充実
- ・パラリンピック開催を契機とした障害者スポーツの更なる普及促進
- ・障害者スポーツ協会の効率的な運営
- ・サービス利用希望者が利用しやすい効率的な体制の確立及び福祉キャブにおける顧客満足度の向上
- ・普及啓発に向けて広範囲かつ効果的な活動のPR
- ・利用状況調査を踏まえた既存事業の見直しの検討

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組№	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	障害者社会参加推進事業	生活訓練等事業への参加者数	人	3,867	3,905	3,336	c	C	II
		スポーツ大会等への参加者数	人	2,770	3,054	3,383	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	42,338	42,730	41,568	1)		
②	生活支援事業	生活支援事業の利用者数	人	5,867	6,104	4,611	c	C	II
		福祉キャブの顧客満足度	%	68	70	81	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	116,473	117,551	154,830	4)		
③	普及啓発・相互支援事業	福祉講演会の参加者数	人	100	121	2,665	a	A	II
		普及・啓発用広報紙の発行部数	部	2,567	2,830	3,425	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	2,250	2,271	2,873	4)		

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 -達成状況	今後の取組の 方向性
①	効率性を高める業務・改善	研修への参加回数	回	15	17	19	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 -達成状況	今後の取組の 方向性
①	適正な業務運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

平成30年度の市の総括を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大の影響があったものの、特に令和2年度実施予定であったパラリンピック大会に向けて障害者スポーツの普及啓発に力を入れるなど、身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に貢献しました。

【令和元年度取組評価における総括コメント】

今後も、川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与することを期待します。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応いただくとともに、各事業の利用者のニーズの把握に努め、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担いつつ、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めることを期待します。



法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
----------	------------------	-----	-------------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和元(2019)年度)

事業名	障害者社会参加推進事業
計 画 (Plan)	
指標	生活訓練等事業への参加者数、スポーツ大会等への参加者数
現状	生活訓練等事業については、障害者の高齢化等により、生活訓練等事業の参加者数が減少傾向にありますが、スポーツ大会等への参加者数については、増加傾向にあります。
行動計画	障害者が広く社会参加が出来る事業計画を立て、事業内容の充実を図ります。また、全国大会の障害区分の変更も見込まれることから、全国の動向や本市の実情も勘案しながら障害者別参加競技の拡充を図ります。
具体的な取組内容	日常生活上必要な訓練・指導を障害特性やニーズに応じて実施すること、効率化により経費の縮減を図り実施回数を増やすこと、広報・周知の効率化(市政だより・広報紙・HPの活用等)による参加者数増などに取り組みます。

実施結果 (Do)





本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 事業の実施に係る財源確保が進まない状況の中、実施回数の増加に取り組みましたが、期間後半に新型コロナの影響による事業の中止等があり、実績値としては減少が見られました。</p> <p>【指標2関連】 積極的な参加の呼び掛け(本会としての周知・広報はもとより、市政だよりや市HPへの掲載を増やす取組、スポーツのまちかわさきFB活用等)に取り組み、参加者数は前年値を上回りました。</p> <p>【その他】</p>
-----------------------	--

評価 (Check)								
本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	生活訓練等事業への参加者数	目標値	3,867	3,886	3,905	3,925	3,945	人
	説明 生活訓練等事業への参加者数 ※個別設定値: 3,821 (過去の平均値)	実績値		3,894	3,336			
2	スポーツ大会等への参加者数	目標値	2,770	2,909	3,054	3,207	3,367	人
	説明 スポーツ大会等への参加者数	実績値		3,141	3,383			
指標1 に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>障害者の地域での社会参加推進を図る事業として、生活訓練事業では当事者団体の意見を参考に文化的な教室を実施するなど、より参加しやすい内容として実施しましたが、期間後半に新型コロナの影響による事業の中止により、実績値は昨年度を下回り目標値を達成することができませんでした。また、スポーツではかわさきパラムーブメントの一環として、障害のあるなしに関わらずスポーツを楽しめる環境を整えるため、初級障害者スポーツ指導員養成講習会(支援者の育成)や各区のスポーツセンターで開催される障害者スポーツデー開催事業(障害者スポーツの練習場の確保)等を実施するとともに、新たに市長杯ポッチャ大会を企画するなど(コロナの影響により中止)、事業を自主的に行い事業目標の達成に取り組み、前年度を上回る参加があるなど一定の成果をあげました。</p>								
	達成状況	区分		区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	障害者の地域での社会参加推進を図る事業として、当事者団体の意見を参考にし参加しやすい内容としたり、継続的に障害者のニーズに応じた事業内容を自主的に検討するなど、事業目標の達成に取り組んだが、新型コロナウイルスの影響による事業の中止等の影響もあり、一部目標未達成のものとして一定の成果をあげているものがあつたため。				
行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	42,338	42,338	42,730	43,122	43,122	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		46,503	41,568			
行政サービスコストに対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
<p>障害者スポーツ大会等においては、地域での社会福祉資源(ボランティアなど)の活用を図ることにより、効率的かつ効果的な事業実施に努め、事業実施に際し経費の節減に配慮し、目標値を達成できました。</p>								
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由				
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	障害者スポーツ大会等において、地域での社会福祉資源(ボランティアなど)の活用を図ることにより、効率的かつ効果的な大会運営等に努め、事業の実施に際して経費の節減に配慮しており、新型コロナウイルスによる事業の自粛の影響もあつたが、一定の成果をあげているため。				
改善 (Action)								
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容					
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部目標未達成の事業もあるが、今後も、障害者の地域での社会参加推進を図るため、障害者のニーズに応じた事業内容の検討を進めるとともに、事業目標の達成に取り組み、効率的かつ効果的な運営に努めます。					

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
----------	------------------	-----	-------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和元(2019)年度)	
事業名	生活支援事業
計 画 (Plan)	
指標	生活支援事業の利用者数、福祉キャブの顧客満足度
現状	障害者の日常生活・社会生活を支援するため、障害者総合支援法に基づく相談支援事業や移動支援事業を実施しておりますが、利用申込が重複するケースが増加しており、利用できないケースが増えています。
行動計画	サービスの向上や利用しやすい体制を検討し、より多くの利用希望者に利用してもらえるような効率的な体制を目指し、利用者数の増加を図るとともに、顧客満足度を勘案してサービス向上に努めます。
具体的な取組内容	研修を通じてサービスの質の向上を図り、相談支援センターと連携を図るなど利用者数の増加に取り組みます。福祉キャブについては、利用の競合により申し込みを受けられないことが多いことから利用率の劇的な向上は難しいと認識していますが、キャンセル時の利用調整等を行い、少しでも利用率の向上を図ることにより、顧客満足度の向上に取り組みます。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 生活支援事業について昨年度と同様に福祉キャブの運行や移動支援事業等従事者養成研修事業等を実施し、提供するサービスの質の向上に取り組みましたが、期間後半に新型コロナの影響による利用者の利用自粛による実績値の減少が見られました。</p> <p>【指標2関連】 利用対象者に難病患者等を加え、事業の拡大を行いました。 また、福祉キャブの利用者アンケートを実施しました。</p> <p>【その他】</p>

評価 (Check)																																																																																																			
本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位																																																																																										
1	生活支援事業の利用者数	目標値	実績値	5,867	5,984	6,104	6,226	6,351	人																																																																																										
	説明	生活支援事業の利用者数			5,414	4,611																																																																																													
2	福祉キャブの顧客満足度	目標値	実績値	68	69	70	71	72	%																																																																																										
	説明	アンケート等による満足度調査の結果			69	81																																																																																													
指標1 に対する達成度		C		a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満																																																																																															
指標2 に対する達成度		a		※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載																																																																																															
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)																																																																																																			
生活支援事業では年度後半に新型コロナの影響による利用者の利用自粛による実績値の減少が見られました。また、福祉キャブ事業については対象者の範囲を拡大するとともに、利用申し込みが重複した場合でキャンセルが発生した場合に空いた時間とならないよう次の予約者に連絡するなど調整を図りました。新型コロナウイルスの影響による利用の落ち込みがありました。提供するサービスの質の向上を一定程度図れたと利用者アンケートにより認識しています。また今後も、昨今の利用者満足度を把握の上、事業の改善につなげていきます。																																																																																																			
 本市 による評価	達成状況		C A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		C 新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響もあり、生活支援事業の利用者数については目標未達成であったが、より多くの利用希望者に利用してもらえるよう、キャンセル発生時に適宜調整を図るなどの効率的な事業の執行や難病患者へのサービス提供を行う際に予約を優先して行うなどサービスの質の向上に努めた結果、満足度の向上につながったため																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>行政サービスコスト</th> <th>目標・実績</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td>事業別の行政サービスコスト</td> <td>目標値</td> <td rowspan="2">実績値</td> <td>116,473</td> <td>117,551</td> <td>119,630 140,701</td> <td>119,630 140,701</td> <td rowspan="2">千円</td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td>直接事業費－直接自己収入</td> <td>116,473</td> <td>114,976</td> <td>154,830</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">行政サービスコストに対する達成度</td> <td colspan="2">4)</td> <td colspan="6"> 1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上 </td> </tr> <tr> <td colspan="10">法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)</td> </tr> <tr> <td colspan="10">従来、地域包括ケア推進室で行っていた難病患者に対する福祉キャブ運行事業を統合したことにより、福祉キャブ利用対象者の範囲の拡大及び増車等の事業の拡充に伴う事業費の増加により、行政サービスコストの目標値を達成できませんでした。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">  本市 による評価 </td> <td colspan="2">費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)</td> <td colspan="2"> (3) (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である </td> <td colspan="5"> (3) 難病患者に対する福祉キャブ運行事業の統合による事業費の増加及び新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用者の外出自粛等の影響による収入減から、行政サービスコストは目標を達成することができなかったものの、障害者に対する地域での社会インフラとしての一定の役割を果たすことに寄与したため。 </td> </tr> <tr> <td colspan="10"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性</th> <th>方向性区分</th> <th>方向性の具体的内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止</td> <td rowspan="2">II</td> <td>生活支援事業及び福祉キャブ運行事業については、相談支援事業所等と連携し、事業の周知や広報を行い、新規利用者の獲得を図るとともに、利用者ニーズや満足度の把握に努め、引き続きサービスの質の向上に取り組みます。</td> </tr> <tr> <td>事業別の行政サービスコストについては、令和2年度以降も難病患者に対する福祉キャブ運行事業の統合による事業費の増加が見込まれることから目標値を見直します。</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="10">改善 (Action)</td> </tr> </tbody> </table>										行政サービスコスト	目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	1	事業別の行政サービスコスト	目標値	実績値	116,473	117,551	119,630 140,701	119,630 140,701	千円	説明	直接事業費－直接自己収入	116,473	114,976	154,830		行政サービスコストに対する達成度		4)		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上						法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)										従来、地域包括ケア推進室で行っていた難病患者に対する福祉キャブ運行事業を統合したことにより、福祉キャブ利用対象者の範囲の拡大及び増車等の事業の拡充に伴う事業費の増加により、行政サービスコストの目標値を達成できませんでした。										 本市 による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)		(3) (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		(3) 難病患者に対する福祉キャブ運行事業の統合による事業費の増加及び新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用者の外出自粛等の影響による収入減から、行政サービスコストは目標を達成することができなかったものの、障害者に対する地域での社会インフラとしての一定の役割を果たすことに寄与したため。					<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性</th> <th>方向性区分</th> <th>方向性の具体的内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止</td> <td rowspan="2">II</td> <td>生活支援事業及び福祉キャブ運行事業については、相談支援事業所等と連携し、事業の周知や広報を行い、新規利用者の獲得を図るとともに、利用者ニーズや満足度の把握に努め、引き続きサービスの質の向上に取り組みます。</td> </tr> <tr> <td>事業別の行政サービスコストについては、令和2年度以降も難病患者に対する福祉キャブ運行事業の統合による事業費の増加が見込まれることから目標値を見直します。</td> </tr> </tbody> </table>										実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	生活支援事業及び福祉キャブ運行事業については、相談支援事業所等と連携し、事業の周知や広報を行い、新規利用者の獲得を図るとともに、利用者ニーズや満足度の把握に努め、引き続きサービスの質の向上に取り組みます。	事業別の行政サービスコストについては、令和2年度以降も難病患者に対する福祉キャブ運行事業の統合による事業費の増加が見込まれることから目標値を見直します。	改善 (Action)								
行政サービスコスト	目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位																																																																																												
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	実績値	116,473	117,551	119,630 140,701	119,630 140,701	千円																																																																																											
	説明	直接事業費－直接自己収入		116,473	114,976	154,830																																																																																													
行政サービスコストに対する達成度		4)		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上																																																																																															
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)																																																																																																			
従来、地域包括ケア推進室で行っていた難病患者に対する福祉キャブ運行事業を統合したことにより、福祉キャブ利用対象者の範囲の拡大及び増車等の事業の拡充に伴う事業費の増加により、行政サービスコストの目標値を達成できませんでした。																																																																																																			
 本市 による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)		(3) (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		(3) 難病患者に対する福祉キャブ運行事業の統合による事業費の増加及び新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用者の外出自粛等の影響による収入減から、行政サービスコストは目標を達成することができなかったものの、障害者に対する地域での社会インフラとしての一定の役割を果たすことに寄与したため。																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性</th> <th>方向性区分</th> <th>方向性の具体的内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止</td> <td rowspan="2">II</td> <td>生活支援事業及び福祉キャブ運行事業については、相談支援事業所等と連携し、事業の周知や広報を行い、新規利用者の獲得を図るとともに、利用者ニーズや満足度の把握に努め、引き続きサービスの質の向上に取り組みます。</td> </tr> <tr> <td>事業別の行政サービスコストについては、令和2年度以降も難病患者に対する福祉キャブ運行事業の統合による事業費の増加が見込まれることから目標値を見直します。</td> </tr> </tbody> </table>										実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	生活支援事業及び福祉キャブ運行事業については、相談支援事業所等と連携し、事業の周知や広報を行い、新規利用者の獲得を図るとともに、利用者ニーズや満足度の把握に努め、引き続きサービスの質の向上に取り組みます。	事業別の行政サービスコストについては、令和2年度以降も難病患者に対する福祉キャブ運行事業の統合による事業費の増加が見込まれることから目標値を見直します。																																																																																		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容																																																																																																	
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	生活支援事業及び福祉キャブ運行事業については、相談支援事業所等と連携し、事業の周知や広報を行い、新規利用者の獲得を図るとともに、利用者ニーズや満足度の把握に努め、引き続きサービスの質の向上に取り組みます。																																																																																																	
		事業別の行政サービスコストについては、令和2年度以降も難病患者に対する福祉キャブ運行事業の統合による事業費の増加が見込まれることから目標値を見直します。																																																																																																	
改善 (Action)																																																																																																			

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
----------	------------------	-----	-------------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和元(2019)年度)	
事業名	普及啓発・相互支援事業
計 画 (Plan)	
指標	福祉講演会の参加者数、普及・啓発用広報紙の発行部数等
現状	市民への普及啓発や障害者への相互支援を効果的に実施し充実させるため、広く市民にも参加を呼びかけ福祉講演会を開催しました。また、機関紙等紙媒体による情報発信だけではなく、インターネットも活用し、効果的な活動のPRに努めております。
行動計画	講演内容等の充実を図ることにより、参加者数の増加に繋げ、市民やボランティアへの参加を促進します。また、機関紙等紙媒体やインターネットによる情報発信手段をより有効に活用しつつ、新たな媒体を開発することで、より広範囲かつ効果的な活動のPRに努めます。そのうえで、対象者の状況に応じて容易に情報収集が可能となるような体制づくりをします。
具体的な取組内容	普及啓発及び相互支援の充実のため、特に外部並びに非会員の障害者に向けて周知を強化するとともに、市内の社会福祉資源等に依頼するなど、協力機関数の拡充を図ります。また福祉講演会については、昨年度他事業との共催による相乗効果がもたらされたことから、今年度も同様の取り組みを行う。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 講演会の実施は、参加者の増とより多数の市民への周知のため、他の事業(障害者が集うイベント)と共催により実施するよう前年度から変更しています。今回は台風被害直後の開催でもあり来場者減の恐れもある中、衛生上の確認等を行い実施した結果、前年並みの来場者がありました。</p> <p>【指標2関連】 発行する広報物について、発行する種類や配布先などを検討し、より求められている情報の発信に取り組みました。</p> <p>【その他】</p>

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	福祉講演会の参加者数	目標値	100	110	121	133	146	人
	説明 福祉講演会の参加者数	実績値		2,879	2,665			
2	普及・啓発用広報紙の発行部数	目標値	2,567	2,695	2,830	2,972	3,121	部
	説明 現行7種類の会報、機関紙等の発行部数	実績値		2,762	3,425			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

講演会については、障害に関する普及・啓発を効果的に行うため、従来の手法から抜本的な見直しを図り、他の事業(手をつなぐフェスティバル)との共催により、より事業目的を達成できる方向へ変更がなされたことと認識しています。普及・啓発用広報紙の発行については、より障害への理解という事業目標を達成するために発行部数の増を図るなど効果的なアプローチが果たせたと認識しています。

	区分	区分選択の理由
<div style="font-size: 24px; color: #006400;">➔</div> 本市による評価	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 講演会の実施においては他の事業との共催により大幅に参加者を増やし、また、点字や音声、ルビ振りなど、よりわかりやすい広報に努めるとともに、広報紙の発行部数も増やし、障害者に対する理解を深めるための普及啓発に一定の成果があったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	2,250	2,250	2,271	2,292	2,292	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		1,450	2,873			

行政サービスコストに対する達成度	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

視覚障害に関する普及啓発を目的としたブロック協議会に係る単年度事業(会議当番開催)があり、行政サービスコストの増加となりました。

	区分	区分選択の理由
<div style="font-size: 24px; color: #006400;">➔</div> 本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	(2) 単年度事業(会議当番開催)があり、行政サービスコストの増があったものの、他の事業との共催等により、大幅な参加者の増があったため。

改善 (Action)

	方向性区分	方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	II	福祉講演会については、平成30年度から、より多数の市民への障害者福祉の周知のため、他の事業(手をつなぐフェスティバル)との共催によることとし、目標値を大幅に上回る参加者数となっているところですが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度以降については、イベントの見直しが必要となることから、今回、目標値は変更せず、新たな手法の検討を進めるものとします。 また、広報誌についても内容の充実に努めながら、より効果的な普及・啓発に関する取組を推進していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
----------	------------------	-----	-------------------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和元(2019)年度)

項目名	効率性を高める業務・改善
計 画 (Plan)	
指標	研修への参加回数
現状	障害者の自立と社会参加が進む中、多様化・増大する業務に少数で対応しています。
行動計画	人材育成、適材適所、環境整備を図り、効率的な業務の実施に努めます。
具体的な取組内容	より良い人材の確保や職員を研修等へ積極的に参加させ、資格取得・スキルアップを図るとともに、労働環境・労働条件の改善や職員の特性を鑑みた配置を図ります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 職員の資質向上のために、サービス管理責任者等研修、防火管理者関係講習、働きやすい職場作りの研修等への参加に取り組みました。</p> <p>【その他】</p>
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	研修への参加回数	目標値	/	16	17	17	18	回
	説明 研修への参加回数	実績値	15	22	19			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

職員の資質向上のために、サービス管理責任者等研修、防火管理者関係講習、働きやすい職場作りの研修等への参加に取り組みました。

	区分	区分選択の理由
<div style="font-size: 2em; color: #4f81bd;">➔</div> 本市による評価	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 職員の研修等への参加により、事業運営に必要な知識の習得に努めているため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	引き続き、現状の取組を継続して実施する予定です。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
----------	------------------	-----	-------------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和元(2019)年度)

項目名	適正な業務運営
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	専門家を活用した監査体制、コンプライアンスに努めています。
行動計画	適正な業務運営を図るために組織体制の整備を図ります。
具体的な取組内容	専門家を活用したチェック体制を整備するとともに、職員の資質向上に取り組みます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】 コンプライアンスに関する取り扱い要綱を策定するなど、コンプライアンスの順守に関する取組を行いました。</p> <p>【その他】</p>
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	/	0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスの順守に関して取組を行えたと認識しています。

	区分	区分選択の理由
<div style="background-color: #8ebf3d; color: white; padding: 10px; font-weight: bold; font-size: 1.2em;"> 本市による評価 </div>	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #8ebf3d;">A</div> コンプライアンスに反する事案はなく、適正に事業を実施しているため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	引き続き、現状の取組を継続して実施する予定です。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	252,122	238,756		
	経常費用	256,209	259,809		
	当期経常増減額	△4,087	△21,052		
	当期一般正味財産増減額	△4,087	△21,052		
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)				
	当期指定正味財産増減額				
	正味財産期末残高	138,790	117,737		
	総資産	168,260	157,057		
貸借対照表	流動資産	108,222	103,930		
	固定資産	60,038	53,128		
	総負債	29,470	39,320		
	流動負債	20,850	29,391		
	固定負債	8,621	9,929		
	正味財産	138,790	117,737		
エラーチェック	一般正味財産	138,790	117,737		
	指定正味財産				
エラーチェック		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金		79,352	84,848		
委託料		87,193	81,409		
指定管理料		20,617	20,755		
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)		10,000	10,000		
(市出捐率)		68.9%	68.9%		
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		519.1%	353.6%		
正味財産比率(正味財産/総資産)		82.5%	75.0%		
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)		-2.9%	-17.9%		
総資産回転率(経常収益/総資産)		149.8%	152.0%		
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益)		74.2%	78.3%		

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>流動比率300%超、正味財産比率70%超と安全性については問題なく推移しているが、当期毎に赤字とならないよう留意しているものの、新型コロナウイルスの影響による生活支援事業の利用自粛等により、自立支援給付費収益が減となり、また、監査の指摘を受けて修正した賞与引当金の繰入れによる影響などから、今期は前期よりも赤字幅が大きくなっている。また福祉キャブなど事業のボリュームが増えたことに伴い事業規模・行政サービスコストが増加している。本会の80%を超える公益目的事業は基本的に赤字体質(収支相償以下)であるが、多様化・増大する業務に少数で対応するなど効率的な運営を図りつつ、収益事業の拡大等によりその解決を図りたい。</p>	<p>人件費の確保、市に依存しない収益基盤の整備を図りつつ、赤字の累積により事業継続性が危惧される事態に陥らないよう、収益事業の拡大・収益強化を図りたい。</p>	<p>公益法人であること、当事者団体であることの強みを活かした魅力ある事業展開や法人が蓄積してきたノウハウを今後も活かして、社会環境の変化に対応できる組織づくりに努められたい。</p>

(2)役員・職員の状況(令和2年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1		1	10		1
職員	13			6		1

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和元年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、**新たな方針に基づく2年目の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。**
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。**
- ・**今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、**外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところ**です。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照）。なお、**昨年度の行財政改革推進委員会からの意見を受け、本市による総括欄には、平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応を記載**するよう改善を図っています。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握 できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値 (個別設定値)
- c. 現状値 (個別設定値) $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ (現状値維持) であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、方針の参考資料 (指標一覧) に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95% (105%) のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)

●目標値 \times 60%が、現状値以上 (良い) の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満 (悪い) の場合 (個別設定値を設定している場合を除く)

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合 (コンプライアンスに反する事案の発生件数等)

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値 (個別設定値) \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の1/0.6 \geq 実績値 $>$ 現状値 (個別設定値)
- d. 実績値 $>$ 目標値の1/0.6

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線 (\) を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和元年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち40の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約80%と、**全体としては、一定の成果があったと認められる**ものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約11%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約20%と、**現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約74%で「**D又はE**」となったものが約26%という状況です。

・上記取組について、昨年度と見比べると、**本市施策推進に向けた事業取組では、本市による達成状況の評価でAが14%減となる一方、Cが13%増となり、費用対効果の評価も(1)が14%減となる一方、(2)が6%増、(4)が6%増となり、経営健全化に向けた取組では、Aが25%減となる一方、Dが23%増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、外的要因によらないものもあり留意が必要です。**

・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約98%で、「**D又はE**」となったものが約2%という状況です。

	取組数	本市による達成状況の評価		費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (40)	R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	—
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	—
業務・組織に関する取組	45	R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	—
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	—

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

4 令和元年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約60%、50%、98%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約40%、50%、2%のものについては、**その要因を分析し、台風や新型コロナウイルスの影響によるものと併せて、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます。**
- ・ただし、R1の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時から2年が経過し市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。

	取組数	今後の取組の方向性	
		R1	H30
本市施策推進に向けた事業取組	65	R1	I ...約60%、Ⅱ ...約40%
		H30	I ...約72%、Ⅱ ...約28%
経営健全化に向けた取組	34	R1	I ...約50%、Ⅱ ...約 50%
		H30	I ...約67%、Ⅱ ...約28%、Ⅲ ...6% ※Ⅲは令和2年度末解散予定の看護師養成確保事業団の取組中止によるもの
業務・組織に係る取組	45	R1	I ...約98%、Ⅱ ...約 2%
		H30	I ...約93%、Ⅱ ...約7%

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 2 年 8 月 1 1 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 2 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 4 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和2年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 新型コロナウイルスの影響と対策
- (2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 2 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し前年度との比較を行い、また、新型コロナウイルスの影響についても審議を行うとともに、個別の評価については、前年度に引続き、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 70% 台から 90% 台となっており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものも、各々の 10% 前後から 20% 台と、課題のある取組も認められた。

各取組について、前年度と比較すると、「本市施策推進に向けた事業取組」では、市による達成状況の評価で A が 10% 以上減となる一方、C が 10% 以上増となり、「経営健全化に向けた取組」では、A が 20% 以上減となる一方、D が 20% 以上増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、外的要因によらないものもあり留意が必要である。なお、「業務・組織に関する取組」では、全体的に評価が上がっており、外的要因による影響は少なかったと認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 新型コロナウイルスの影響と対策

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い生じた影響とその対策について、概要を把握する必要があると考える。

<市の見解>

前述のとおり、前年度から「本市施策推進に向けた事業取組（後述の件数表示にて市による達成状況の評価と費用対効果の評価は別計）」と「経営健全化

に向けた取組」等において、評価が下がったものが 51 件あり、そのうち、新型コロナウイルスの影響を受けたものが、23 件という状況である。

新型コロナウイルスへの対策としては、法人自ら対応策を講じるだけでなく、市としても情報の共有や連携等を図ることにより、積極的な関与を行っていく必要があると考える。

(2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス対策をきっかけとして、事業構造や収支構造が変わることも視野に入れて、出資法人改革につなげていくことはできないか検討の余地があると考えます。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響により、直ちに法人の役割の解消や事業が廃止となることはないが、各出資法人においても、国から示された「新しい生活様式」等を踏まえた取組の推進が必要となってくると考える。

具体的には、イベント等の実施方法、市民利用施設の利用条件、講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要であり、各法人の取組においても、事業性も考慮の上、新型コロナウイルスをどのように乗り越えていくか自立的な検討が行えるよう促していく必要がある。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
国際交流協会の多文化共生推進事業について	新型コロナウイルス感染症拡大による不測の事態があったとはいえ、各種イベントの企画における見通しの甘さや準備不足が、低い目標達成度の原因になっていると考えられる。 今後、市担当部局と連携し	外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、御指摘のとおり、実施できない事業や参加者が減少した事業があったため、改善(Action)の方向性の具体的内容において、外国人市民を対象に、市所管

	<p>てイベントのあり方を見直すべきではないか。</p>	<p>局と連携して、アンケート調査等を行い、魅力ある企画の事業内容となるよう改善を行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の多文化共生推進事業について</p>	<p>イベントや講座の参加者数の減少は、対象者のニーズを十分に把握できていない可能性がある。</p> <p>また、外国人相談件数の目標未達成は、指摘されているように周知が不十分であることが考えられるので、SNSの活用等、効果的な方法を検討されたい。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大で、イベントや講座の中止が見込まれるが、逆に、外国人相談のニーズは高まる可能性があり、そうしたニーズを的確に捉えて対応してもらいたい。</p>	<p>外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、これまで以上に対象者のニーズを把握する必要から、改善(Action)の方向性の具体的内容に、日本語習得や就労のほか、新型コロナウイルスの影響等、抱えている問題やニーズを把握するためのアンケート調査を行うことを追記した。</p> <p>外国人相談の周知についても、市内企業や団体等への案内チラシの配布だけでなく、区役所・支所の相談コーナーに貸与したタブレット端末の活用の促進やポスター掲示、フェイスブックやツイッターといったSNSの活用等を追記した。</p>
<p>公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について</p>	<p>記念樹に関するチラシの配布方法の工夫や積極的な広報活動により、数値が向上したとのこと。ぜひ継続し</p>	<p>緑化推進・普及啓発事業の記念樹配布本数については、昨年度いただいた御意見を踏まえ、チラシの配布</p>

	て取り組んでもらいたい。	場所を増やすことやイベント開催時の効果的な情報発信等により、昨年度よりも実績値を向上させることができたので、引き続き、継続した取組を推進していく。
--	--------------	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
土地開発公社の保有土地の貸付による収入額について	保有土地が少なくなっている中で「保有土地の貸付による収入額」の絶対額を指標としたままでは、達成は難しいと考えられる。 目標値の見直しや、新規貸付の増加額、稼働物件の割合など、「量」ではなく「効率性」を評価する指標を検討すべき。	「保有土地の貸付による収入額」については、改善（Action）の方向性の具体的内容に「長期保有土地の解消計画により、今後市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれる」とありますが、それは当初から想定されたことであるため、本取組期間中は、自動販売機の設置等、新たな貸付による収入確保について検討し、目標値に近づけるよう努力するものとする。 その上で、次期方針策定時には、いただいた御意見も踏まえ、「効率性」を評価する指標について検討する。
文化財団の事業費に対する自主財源率について	「ミュージア 15 周年記念事業等による入場料収入などの増により、事業収益は前	ミュージア 15 周年記念事業については、事業の性質から、当初より一定の収支不

	<p>年度より増加したが、同事業による経費増により、事業費に対する自主財源率は「下回った」というのは、経費増を補うように事業を新たに追加・拡充して、自主財源率を達成するということが必要である。</p> <p>収入が増えたが、経費も増えたので収支が悪化したというのには、その理由が示されないと適切とは言えない。</p>	<p>足を見込んでいたものであり、当該不足分については、法人内で補填を行う想定であったところ、事業終了時には、その収支割合は改善され、むしろ、新型コロナウイルスの影響やミュージアム川崎シンフォニーホールの設備改修による入場料収益と施設利用料収益の減の影響から、事業費に対する自主財源率も低下したものであることを、評価（Check）の法人コメント等に追記した。</p> <p>なお、本記念事業の実施にあたっては、記念事業積立金（2,700万円）を取崩しており、実質の自主財源率は1.2%ほど、改善されることとなる。</p>
<p>国際交流協会のホームページによる広告収入について</p>	<p>なぜ広告収入の目標が達成できなかったのか、理由の特定が必要。営業活動を行ったのか、その内容は、方法は、なぜ成果につながらなかったのかを説明する必要がある。そのうえで、他の出資法人ではできていることが、なぜ国際交流協会</p>	<p>広告料収入の目標が達成できなかった理由については、実施結果（Do）と評価（Check）の法人コメント欄に、取組の実施時期、広告欄の設定数とその内の掲載数、企業等への働きかけの方法と範囲、掲載に至らなかった理由等を追記した。</p>

	<p>ではできないのか、合理的な理由があるのであれば、説明する必要がある。</p> <p>少なくとも「主催事業及びセンター外での活動の際などにチラシによる周知を行うことやDMの送付など、様々な機会等を捉えて広報活動を行い、更なる財源確保に向けて取組を進めていくことが必要」とあるが、目標達成につながると思えないので、財団がこれで目標達成できる、ということであれば、そう考える根拠を示すことを求める。</p>	<p>今後についても、改善（Action）の方向性の具体的内容に、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の自主財源の確保に向けた取組について</p>	<p>広告収入の確保のための施策として、チラシによる周知が挙げられているが、特にホームページでの広告スポンサーの獲得にその方法が有効であるのかはかなり疑問である。より効果的な周知方法を検討されたい。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を少しでも抑えるために、オンラインによる講座開催等も検討し、早急に対応してもらいたい。</p>	<p>広告料収入の確保のための改善（Action）の方向性については、具体的内容の中で、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記しました。</p> <p>また、講座等の既存事業についても、新型コロナウイルス対策として、オンラインでの試行実施や動画配信等に対応していくことを追記しました。</p>

<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>「収支相償の達成に関しては、単純に実績値が目標値未満か以上かによるのではなく、法令等に従い、剰余金が生じた理由と当該剰余金の短期的な解消計画を踏まえ判定されるものと考え」とあるが、掲げられた目標をそのように解釈する合理的な理由を示す必要がある。</p> <p>「また、達成度がcであれば、通常、達成状況の評価はDとなるが、当該金額については、法人全体の収入額に対して1%程度であることを考慮すると、一定程度、収支相償は達成していると考えられ、Cが妥当であると判断した」と解釈する明確な理由が必要。1%程度であるからDをCとする、ということは合理的・説得的ではないと考えられる。</p>	<p>収支相償の達成に関する考え方については、評価(Check)の法人コメントにおいて、法人独自の考え方によるものではなく、本方針策定時に、市と協議の上、目標値を極力数値化して設定したものであり、その評価にあたっては、法令等国の基準により、判定するものであることを明確化した。</p> <p>達成状況をCとすることについては、収支差額が法人全体の経常収益の1.2%程度であるというだけでなく、国の基準に則り、当該金額について、次年度の活用に具体性が認められ、短期的には一定程度、収支相償と考えられることを追記した。</p>
<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>収支相償については、この内容だけで判断は難しいところである。そもそもの目標値の設定がどうだったのかというところもあるが、法人コメントにあるように</p>	<p>収支相償の判断に資する当該剰余金の次年度での活用については、評価(Check)の法人コメント欄に、次年度の職員の給料表の改正による賃上げ分等への対応を</p>

	金額だけで判断するものでもなく、当該剰余金について、次年度の人員及び人材確保に向けて人件費などに活用するとのことであるが、その詳細を聞いてみないと何とも言えないところである。	含めて職員の人員及び人材確保に向けて人件費に活用していく予定であることを追記した。
シルバー人材センターの契約高の向上による財務状況の改善について	全国的な適正就業の流れにより、請負・委任から派遣に形態が切り替わってきたとのことであるが、請負・委任による契約金額の目標値を下方修正するだけでなく、別途、収益性の比較考慮もした上で、派遣金額が増えているのであれば、それらも補足指標として、見せていくようにした方がよいのではないか。	シルバー人材センターの経営健全化に関する指標については、いただいた御意見を踏まえ、従来からの請負・委任による契約金額に加え、実績値に、雇用形態や契約手続きは異なるものの、実質の収益性では余り差のない派遣による額を別掲の補足指標として追加し、経営健全化に向けた状況を総合的に確認できるようにした。
公園緑地協会の一般管理費の削減等について	「平成 26 年度から継続していた役員報酬や正規職員給与の削減等について、累積赤字が平成 31 年度に解消したため、それらを解除したこと及び消費税増額の影響等により、増加した」とあるのは、給与削減を解除し、消費税増税を見込んだ	公園緑地協会の一般管理費の増については、今回、正規職員の給与削減を通常に戻したことが大きな要因となっているものですが、評価 (Check) の法人コメント欄に、その理由として、平成 26 年度から続けてきた職員削減と正規職員の給与

	<p>上で、一般管理費を削減することが目標であって、事務所経費を削減したことで取組を行ったと解釈するのは妥当ではないと考えられる。給与削減の解除が不可避であった理由や消費増税を予見できなかった理由などがあれば、説明する必要がある。</p>	<p>削減等、経営改善努力の結果として、令和元年度末の繰越欠損金の解消につながったものであることと今後の職員のモチベーション確保のため、不可避であったことを追記した。</p> <p>その上で、一般管理費の節減のために行ったことについても、具体的に、交際費や旅費交通費、燃料費、委託費等の削減を行い、今後に向けても正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費の削減等に努めていくことを追記した。</p> <p>また、本市施策推進に向けた事業取組①・②・③の行政サービスコストに対する法人コメント、業務・組織に関する取組①の人事給与制度の改革の計画（Plan）の具体的な取組内容等についても同様に修正を行った。</p>
--	---	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部 教授 同大学地域創生実践研究所長
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学 法学部 教授

(2) 審議経過

・ 第1回委員会

令和2年7月10日(金) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

・ 第2回委員会

令和2年7月30日(木) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

経営改善及び連携・活用に関する方針

(平成30(2018)年度～令和3(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
----------	------------------	-----	-------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

(1) 法人の事業概要

身体障害者団体に対する組織活動の推進事業、身体障害者の福祉事業、地方公共団体からの受託事業及び指定管理事業、身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業、障害者・児に関する第2種社会福祉事業、その他この法人の目的を達成するに必要な事業

(2) 法人の設立目的

川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行い、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与することを目的とします。

(3) 法人のミッション

全国的に身体障害者団体は、高齢化や参加者の減少という共通の課題に直面しています。一方で、川崎市には多くの流入人口があります。老若男女を問わず、障害をお持ちの方々がイベント等に参加いただくことによって、社会参加の機会を提供するとともに、団体の活動を交え、各種事業を展開することで身体障害者の福祉の向上を図るものです。

本市施策における法人の役割

川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与しています。

また、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担うとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めます。

さらに、市内に在住、在勤、在学の障害者に対して、部局の枠組みにとらわれないことと、その成長を促す取り組みを通じて市民とともに、存在意義を高めていきたいと考えます。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり 活力と魅力あふれる力強い都市づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービスの充実 スポーツ・文化芸術を振興する
	分野別計画	<ul style="list-style-type: none"> 第4次かわさきノーマライゼーションプラン 川崎市スポーツ推進計画 	

現状と課題

市内における身体障害者福祉の充実・発展のため、身体障害者団体の育成、障害者社会参加推進事業、障害者総合支援法に基づく各種サービス事業及び普及啓発事業等を実施しています。

高齢化の影響が当法人にも及んでおり、会員数の減少等の事態を招いています。この対策に加え、法人の活性化や一層の福祉の向上のためにも会員の拡大(非加盟団体・非会員障害者の取り込み)を行う必要があります。

また流入人口が多くある川崎市において、障害当事者には様々なニーズがあります。そのニーズに対応するためには、既存の枠組みだけでは対応できなくなっている側面もあり、より効果的・効率的な事業の実施が求められています。そのため、中期的な課題として向き合い、取り組むことによって、当法人自身の成長を図っていきたいと考えます。

取組の方向性

(1) 経営改善項目

安定的に各種サービスが提供されるように、意欲ある優秀な職員の育成に協力するとともに、引き続きコスト意識を持った経営となるよう連携を図ってまいります。

(2) 本市における法人との連携・活用

一例として、市民一人ひとりが2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として捉え、持てる能力を発揮できる環境や機会の提供に努めるなどの障害者スポーツに対する取組や生活訓練に対する取組などでは、広報周知や会場確保など法人との連携を図ってまいります。事例や経験則の蓄積を通じて、結果として広く市民にその機会や情報の提供がよりできる組織となるよう、より一層の連携を図ってまいります。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

- ・障害者の社会参加事業の充実
- ・パラリンピック開催を契機とした障害者スポーツの更なる普及促進
- ・障害者スポーツ協会の効率的な運営
- ・サービス利用希望者が利用しやすい効率的な体制の確立及び福祉キャブにおける顧客満足度の向上
- ・普及啓発に向けて広範囲かつ効果的な活動のPR
- ・利用状況調査を踏まえた既存事業の見直しの検討

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値			単位	
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度
①	障害者社会参加推進事業	生活訓練等事業への参加者数	3,867	3,886	3,905	3,925	3,945	人
		スポーツ大会等への参加者数	2,770	2,909	3,054	3,207	3,367	人
		事業別の行政サービスコスト	42,338	42,338	42,730	43,122	43,122	千円
②	生活支援事業	生活支援事業の利用者数	5,867	5,984	6,104	6,226	6,351	人
		福祉キャブの顧客満足度	68	69	70	71	72	%
		事業別の行政サービスコスト	116,473	116,473	117,551	118,630	118,630	千円
③	普及啓発・相互支援事業	福祉講演会の参加者数	100	110	121	133	146	人
		普及・啓発用広報紙の発行部数	2,567	2,695	2,830	2,972	3,121	部
		事業別の行政サービスコスト	2,250	2,250	2,271	2,292	2,292	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値			単位	
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度
①	効率性を高める業務・改善	研修への参加回数	15	16	17	17	18	回

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値			単位	
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度
①	適正な業務運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		障害者社会参加推進事業						
指標		生活訓練等事業への参加者数、スポーツ大会等への参加者数						
現状		生活訓練等事業については、障害者の高齢化等により、生活訓練等事業の参加者数が減少傾向にありますが、スポーツ大会等への参加者数については、増加傾向にあります。						
行動計画		障害者が広く社会参加が出来る事業計画を立て、事業内容の充実を図ります。また、全国大会の障害区分の変更も見込まれることから、全国の動向や本市の実情も勘案しながら障害者別参加競技の拡充を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	生活訓練等事業への参加者数	3,867	3,886	3,905	3,925	3,945	人
	説明	生活訓練等事業への参加者数						
	2	スポーツ大会等への参加者数	2,770	2,909	3,054	3,207	3,367	人
	説明	スポーツ大会等への参加者数						
	3	事業別の行政サービスコスト	42,338	42,338	42,730	43,122	43,122	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		生活支援事業						
指標		生活支援事業の利用者数、福祉キャブの顧客満足度						
現状		障害者の日常生活・社会生活を支援するため、障害者総合支援法に基づく相談支援事業や移動支援事業を実施しておりますが、利用申込が重複するケースが増加しており、利用できないケースが増えています。						
行動計画		サービスの向上や利用しやすい体制を検討し、より多くの利用希望者に利用してもらえるような効率的な体制を目指し、利用者数の増加を図るとともに、顧客満足度を勘案してサービス向上に努めます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	生活支援事業の利用者数	5,867	5,984	6,104	6,226	6,351	人
	説明	生活支援事業の利用者数						
	2	福祉キャブの顧客満足度	68	69	70	71	72	%
	説明	アンケート等による満足度調査の結果						
	3	事業別の行政サービスコスト	116,473	116,473	117,551	118,630	118,630	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		普及啓発・相互支援事業						
指標		福祉講演会の参加者数、普及・啓発用広報紙の発行部数等						
現状		市民への普及啓発や障害者への相互支援を効果的に実施し充実させるため、広く市民にも参加を呼びかけ福祉講演会を開催しました。また、機関紙等紙媒体による情報発信だけではなく、インターネットも活用し、効果的な活動のPRに努めております。						
行動計画		講演内容等の充実を図ることにより、参加者数の増加に繋げ、市民やボランティアへの参加を促進します。また、機関紙等紙媒体やインターネットによる情報発信手段をより有効に活用しつつ、新たな媒体を開発することで、より広範囲かつ効果的な活動のPRに努めます。そのうえで、対象者の状況に応じて容易に情報収集が可能となるような体制づくりをします。						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	福祉講演会の参加者数	100	110	121	133	146	人
	説明	福祉講演会の参加者数						
	2	普及・啓発用広報紙の発行部数	2,567	2,695	2,830	2,972	3,121	部
	説明	現行7種類の会報、機関紙等の発行部数						
	3	事業別の行政サービスコスト	2,250	2,250	2,271	2,292	2,292	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入						

3. 経営健全化に向けた計画

項目名		効率性を高める業務・改善						
指標		研修への参加回数						
現状		障害者の自立と社会参加が進む中、多様化・増大する業務に少数で対応しています。						
行動計画		人材育成、適材適所、環境整備を図り、効率的な業務の実施に努めます。						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	研修への参加回数	15	16	17	17	18	回

4. 業務・組織に関する計画

項目名		適正な業務運営					
指標		コンプライアンスに反する事案の発生件数					
現状		専門家を活用した監査体制、コンプライアンスに努めています。					
行動計画		適正な業務運営を図るために組織体制の整備を図ります。					
スケジュール		現状値		目標値			
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数					
	説明	0	0	0	0	0	件
		コンプライアンスに反する事案の発生件数					

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	
①障害者社会参加推進事業				
1	生活訓練等事業への参加者数	3,867人	3,945人	現状では対象となる障害者の高齢化等により、参加者が限定される傾向があるため、様々な広報媒体を活用し広く参加を呼びかけ、生活訓練等事業を通じた障害者の社会参加の推進を図ります。(参考:H26-H29 平均3,821人)
	算出方法 生活訓練等事業への参加者数			
2	スポーツ大会等への参加者数	2,770人	3,367人	大会等への参加者数については、増加傾向にあり、順調に推移していますが、効率的な大会運営や広報等により参加者数を増加させ、地域レベルからスポーツを通して障害者の社会参加の推進を図ります。(参考:H26-H29 平均1,712人)
	算出方法 スポーツ大会等への参加者数			
3	事業別の行政サービスコスト	42,338千円	43,122千円	事業の効率的な運用を務めて事務経費の削減を図ります。(参考:H26-H29 平均37,188千円)
	算出方法 直接事業費-直接自己収入			
②生活支援事業				
1	生活支援事業の利用者数	5,867人	6,351人	研修を通じたサービスの質の向上により、生活支援サービスを充実させ、障害者の自立支援を図ります。(参考:H26-H29 平均5,268人)
	算出方法 生活支援事業の利用者数			
2	福祉キャブの顧客満足度	68%	72%	サービスの向上や利用しやすい運行体制を検討し、より多くの利用希望者に利用してもらえるような効率的な運行により、顧客満足度を高め、障害者の移動支援の充実を図ります。(参考:H26-H29 平均73%)
	算出方法 アンケート等による満足度調査の結果			
3	事業別の行政サービスコスト	116,473千円	118,630千円	事業の効率的な運用を務めて事務経費の削減を図ります。(参考:H26-H29 平均157,219千円)
	算出方法 直接事業費-直接自己収入			

③普及啓発・相互支援事業					
1	福祉講演会の参加者数	福祉講演会開催回数の増加が、普及啓発や相互支援事業の充実を図る指標となります。	100人	146人	福祉講演会の開催人数の増加させることにより、障害福祉に関する情報提供や市民への普及啓発の機会の拡大となります。そのことにより、当事者支援の推進や障害者理解の促進を図ります。 (参考:H26-H29 平均105人)
	算出方法 福祉講演会の参加者数				
2	普及・啓発用広報紙の発行部数	発行部数等(月)の増加が、普及啓発事業での対象者への情報発信の充実を図るための指標となります。	2,567部	3,121部	機関紙等紙媒体やインターネットによる情報発信手段をより有効に活用しつつ、新たな媒体を活用することで、より広範囲かつ効果的な活動のPRIに努め、当事者支援の推進や障害者理解の促進を図ります。 (参考:H26-H29 平均2,681部)
	算出方法 現行7種類の会報、機関紙等の発行部数				
3	事業別の行政サービスコスト	事業の効率的な運用を努めることにより、事務経費の削減を図る指標となります。	2,250千円	2,292千円	事業の効率的な運用を努めて事務経費の削減を図ります。 (参考:H26-H29 平均1,952千円)
	算出方法 直接事業費－直接自己収入				
経営健全化に向けた事業計画					
指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方	
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度		
①効率性を高める業務・改善					
1	研修への参加回数	人材育成、適材適所、将来性などの環境整備を図ることが指標となります。	15回	18回	効率的な業務改善を目指すために人材育成、適材適所、将来性などの環境整備を図ります。
	算出方法 研修への参加回数				
業務・組織に関わる計画					
指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方	
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度		
①適正な業務運営					
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	専門家を活用した監査体制や法令遵守に務めることが指標となります。	0件	0件	専門家を活用した監査体制や法令遵守に務めることによりコンプライアンスに違反することがない体制を作ります。
	算出方法 コンプライアンス違反件数				

資金計画表

[平成30年度～平成33年度]

法人名： 公益財団法人川崎市身体障害者協会

(単位:千円)

項目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	65,029	68,551	71,293	74,144	77,109
		営業債権増加高	△ 2,889	0	0	0	0
		補助金収入	76,578	74,836	77,829	80,942	84,179
		委託費収入	113,531	107,747	112,056	116,538	121,199
		寄付金収入	480	1,000	1,040	1,080	1,123
		雑収入	2,960	4,400	4,576	4,759	4,949
		その他収入	480	21	22	23	24
		経常収入合計	256,169	256,555	266,816	277,486	288,583
	支出	事業費	254,169	247,551	253,351	260,951	268,779
		管理費	7,971	7,828	7,945	8,144	8,184
		減価償却費(△)	△ 3,339	△ 2,719	△ 2,719	△ 2,719	△ 2,719
		貸倒引当金繰入(△)	0	0	0	0	0
		退職給付引当金繰入(△)	0	0	0	0	0
		営業債務増加高(△)	△ 1,277	0	0	0	0
法人税等支払		0	653	672	692	712	
経常支出合計	257,524	253,313	259,249	267,068	274,956		
経常収支			△ 1,355	3,242	7,567	10,418	13,627
投資収支	固定資産取得支出	0	0	0	0	0	
	固定資産売却収入	86	0	0	0	0	
	投資等収支	86	0	0	0	0	
財務収支	借入れによる収入	0	0	0	0	0	
	借入金償還による支出	0	0	0	0	0	
	利息/配当金の支払	0	0	0	0	0	
	財務収支	0	0	0	0	0	
現金預金増加高			△ 1,269	3,242	7,567	10,418	13,627
期首現金預金			88,204	86,935	90,177	97,744	108,162
期末現金預金			86,935	90,177	97,744	108,162	121,789